青少年の雇用の促進などに関する法律施行規則（第 9 条第 4 項）に対する弊社の状況

※2026 年 10 月 1 日

イ．直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

	採用者数	離職者数
2024 年度	0	0
2025 年度	2	1
2026 年度	1	0

ロ．男女別の直近三事業年度新規学卒者など採用者数

	男性	女性
2024 年度	0	0
2025 年度	2	0
2026 年度	1	0

ハ．直近の三事業年度に採用した青少年で労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

	採用者数	離職者数
2024 年度	1	0
2025 年度	1	0
2026 年度	2	0

ニ．その雇用する労働者の平均継続勤務年数

6.9 年（2026.10.1 時点）

ホ．その雇用する労働者に対する研修の内容

【新入社員教育】

・ビジネスマナー講習／ホウレンソウ講座／CAD／土木施工管理技士資格取得教育

・OJT 研修（現場で先輩社員の指導を受けながら実践スキルの向上を目指します。）

【社員研修】

・スキルアップ研修で基礎知識の習得をしていきます。

・社内研修会を年 2 回、実施しています。

（倫理・情報セキュリティ講習及び業務知識等現場の特性に合わせた内容で実施し、技術力の向上を目指します。）

ヘ．その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（チに掲げる事項を除く）

・あり（社内有識者を講師とする勉強会や外部セミナーへの参加案内、業務マニュアルや動画コンテンツの配布）

ト．新たに雇い入れた新規学卒者などからの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに、必要な助言その他の援助を行う者を割り当てる制度の有無

・あり（先輩社員による技術指導、キャリアパス相談など）

チ．その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

・あり（上司による面談および助言を実施）

リ．その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

・あり（土木技術に関する資格取得支援制度　[土木施工管理技士等]）

ヌ．その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

13.9 時間

ル．その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

15.3 日

ヲ．育児休業の取得の状況として、次に掲げるすべての事項

①　その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をした者の数

	出産者数	育児休業者数
2026 年度	0	0

②　その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

	出産者数	育児休業者数
2026 年度	0	0

ワ．役員の占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員	管理職
0%	0%